

# 目黒区国土強靱化地域計画

— 災害に強く、しなやかな目黒へ —

令和4年3月

目 黒 区

# 目次

第1章 総則 .....	1
第1 計画の背景・目的 .....	1
第2 計画の位置付け等 .....	2
第3 SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献.....	2
第4 計画の構成 .....	3
第2章 目黒区の地域特性.....	4
第1 地勢 .....	4
第2 人口 .....	6
第3章 想定する災害・被害想定.....	7
第1 想定する災害 .....	7
第2 被害想定 .....	7
第4章 目標 .....	13
第1 基本目標 .....	13
第2 国土強靱化における推進目標 .....	13
第5章 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） .....	14
第6章 リスクシナリオごとの課題（脆弱性） .....	16
第7章 国土強靱化関連施策の推進方針.....	34
第8章 計画の推進と見直し.....	63
第1 計画の推進 .....	63
第2 計画の見直し .....	63

# 第1章 総則

## 第1 計画の背景・目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、**強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法**<sup>※1</sup>（平成25年法律第95号。以下「法」という。）が制定され、国は、**国土強靱化**<sup>※2</sup>に関する施策の推進に関する基本的な計画を定めるものとされたことから、国土強靱化基本計画（平成26年6月）を策定した。

また、法において、地方公共団体は、地域の状況に応じた国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画を定めることができることとされたことから、都は、東京都国土強靱化地域計画（平成28年1月）を策定した。

目黒区においてはこれまでも目黒区地域防災計画等に基づき防災対策等の取組を推進してきたところであるが、法の趣旨及び国・都の計画を踏まえ、より一層の事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する国土強靱化の取組を推進するため、本計画を策定する。

### ※1 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施すること等を基本理念とする法律。  
区・国・都の計画は、同法に基づき策定している。

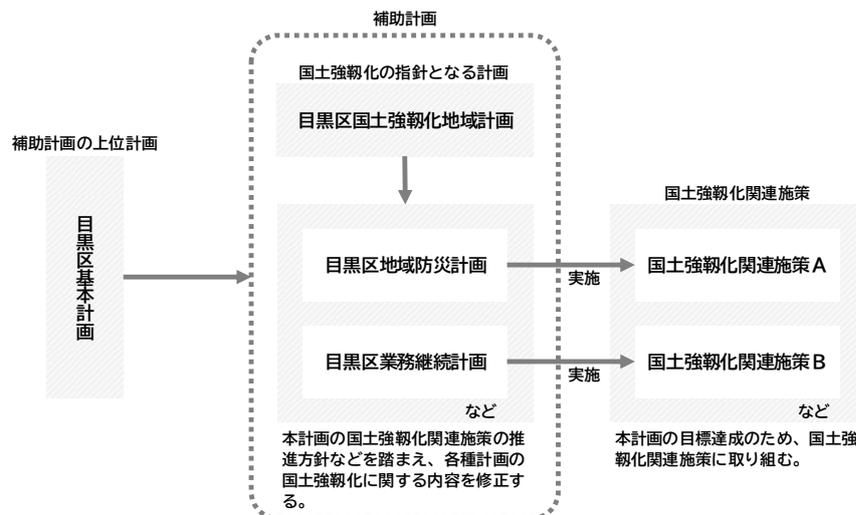
### ※2 国土強靱化

大規模自然災害等によるリスクを踏まえ、最悪な事態に陥る事が避けられるよう、ハード・ソフト両面において「強靱」な行政機能や地域社会をつくること。

## 第2 計画の位置付け等

本計画は、法第13条に基づき策定する計画であって、目黒区の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものとする。

そのため、目黒区地域防災計画をはじめとする各種計画は、第7章の国土強靱化関連施策の推進方針などを踏まえ、必要に応じて当該計画の国土強靱化に関する内容を修正し、当該計画に基づき国土強靱化関連施策を実施することになる。



## 第3 SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献

持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連総会で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダにおいてSDGs※（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が示され、令和4年3月に策定した目黒区基本計画では、SDGsの17の目標と各施策を結び付けて、SDGsの視点で目黒区が今後の10年間に取り組むべき施策の方向性を明確にしたところである。

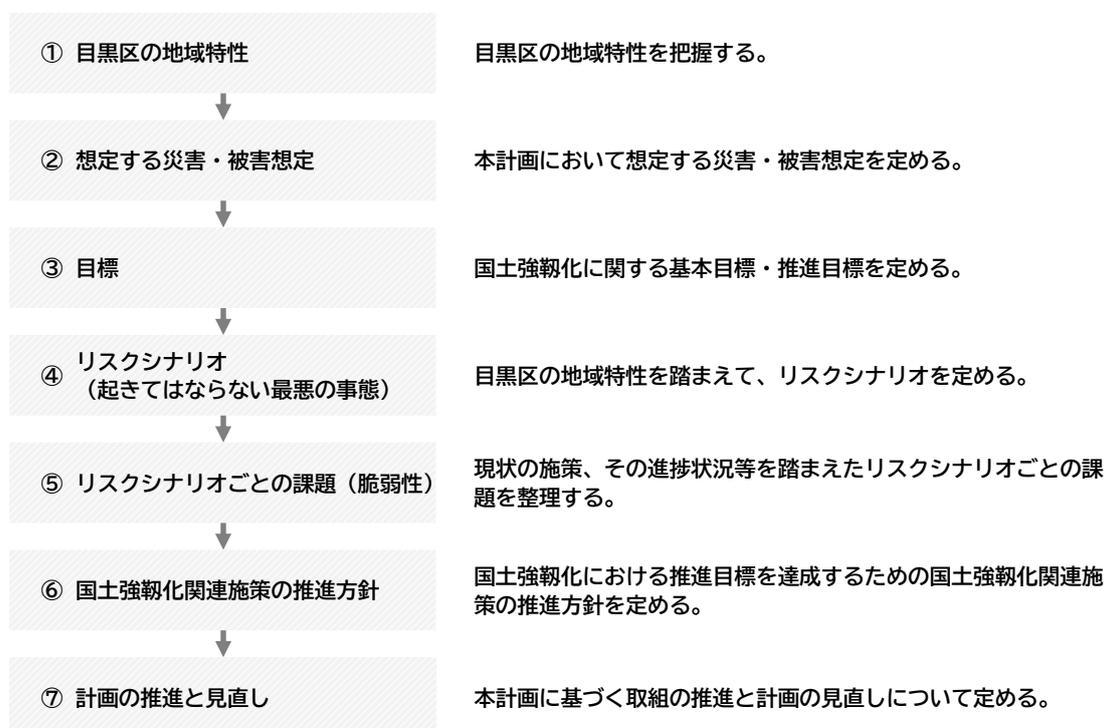
本計画は、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する国土強靱化の取組を推進するためのものであることから、SDGsのうち、主に目標11の「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」の達成に貢献するものであり、目黒区はこうした目標を意識しながら国土強靱化の取組を推進することとなる。

### ※ SDGs

2030年を目標の達成年限として「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指すための17の目標と169の指標から構成される国際目標

## 第4 計画の構成

本計画では、次の手順により、目標を達成するための国土強靱化関連施策の推進方針を定める。



### <参考> 目黒区国土強靱化地域計画と目黒区地域防災計画の相違点

目黒区国土強靱化地域計画は、大規模自然災害によるリスクを踏まえ、最悪な事態に陥る事が避けられるよう、ハード・ソフト両面において「強靱」な行政機能や地域社会をつくるため、その施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画で、目黒区が定めるものである。

一方、目黒区地域防災計画は、予防・応急・復旧の各段階に応じて、区、防災関係機関、事業者、区民が行うべき取組などの対処策を取りまとめた計画で、目黒区防災会議が定めるものである。

## 第2章 目黒区の地域特性

### 第1 地勢

(出典：目黒区地域防災計画)

#### 1 位置

目黒区は、東京付近に広がる武蔵野台地の南東部に位置し、都心から約10kmの地点に位置し、渋谷区、品川区、大田区及び世田谷区に接している。

#### 2 面積

目黒区的面積は、14.67km<sup>2</sup>、特別区的面積の約2.4%となっている。

#### 3 地形

目黒区地形は、台地（洪積台地）と、台地を刻んで形成された低地（沖積低地、谷底低地）、及びその境界部にある台地斜面に大別できる。

目黒区の大半を占める台地は、標高36～40m程度と26～30m程度の2つの平坦面に大きく区分できる。前者は下末吉面、後者は武蔵野面と呼ばれる段丘面で、区の北東部に淀橋台、南西部に荏原台と呼ばれる下末吉面が、中央部に目黒台と呼ばれる武蔵野面がそれぞれ分布している。低地は、台地を開析する目黒川、呑川及びそれらの支谷に沿って分布し、目黒川、呑川沿いでは標高20m以下であるが、支谷では台地面との標高差が2～4m程度である。台地斜面は、下末吉面と沖積低地の境界部などでは比較的急な勾配をもっているが、目黒川低地の南西側の斜面や、武蔵野面とそれを刻む谷底低地の境界部にある斜面などでは緩やかな勾配をもち、各地形面と斜面の境界は明瞭ではない。

#### 4 地層構成

目黒区の地層構成は、新第三紀鮮新世後期から第四紀洪積世前期に堆積した上総層群を基盤とし、これを不整合に覆って下位から東京層、武蔵野面堆積層、沖積層が谷の変遷と関係して複雑に分布している。また、洪積世後期を中心とした箱根富士の火山活動による風成の火山灰堆積物（いわゆる関東ローム層）が台地面を広く覆って分布している。

上総層群は、三浦半島北端と房総半島中部より北側に分布する浅海性堆積物を主体とした地層で、粘性土部分はいわゆる土丹と呼ばれる軟岩であり、砂質土部分は未固結ではあるが良く締った細砂である。全体として北方に2～3度の傾斜をもっているが、目黒区内では、目黒川に沿う形で現在の目黒川低地よりも幅広い谷を形成している。

東京層は周辺の相模層群、下総層群に対比されている地層で内湾性堆積物を主体とし、粘土、砂質粘土、砂及び砂礫からなっている。中間部には、よく連続して発達する東京礫層と呼ばれる砂礫層があり、上部東京層と下部東京層とに区分されている。

武蔵野面堆積層は、いわゆる武蔵野礫層を主体とする扇状地性の河成堆積物である。沖積層は、低地に分布する比較的軟弱な地層で、洪積世末期の最終氷期以降（約1万年前から現在まで）の堆積層をさし、有楽町海進、縄文海進とよばれる海進期に形成された海成層のほか、海退期における河成（はん濫原）堆積物も含まれ、腐植土、粘土、砂質・粘土、砂及び砂礫などからなっている。

## 5 地盤特性

目黒区の地形・地質について、まず建築物などの構造物を支える地盤という観点からみる台地部は、関東ローム層という安定した粘土質の地層で覆われているため、一般的に硬い地盤であり、低層の建築物であれば直接この地層に支持させることができる。

しかし、低地部は、軟弱な地層である沖積層が堆積しているために、表層地盤は軟らかく、軽微な建築物を除いては、東京礫層などの良好な地層まで杭を打設して支持させる必要がある。また、台地斜面は、地形の変化が激しく、造成の仕方などによって著しく異なった性質を示す地盤となっており、注意を要する。

次に、地震時における振動特性についてみると、各種の解析結果から、地盤が軟弱な低地部で短い振動周期の成分が優勢となって低層の建築物との共振性が高くなる傾向がある。これに対して台地部では、比較的長周期となって中高層建築物との共振性が高くなる傾向がある。

この理由は、目黒区の場合、低地の軟弱層が下町低地などと比べてきわめて薄いこと、台地部での基盤までの深さが比較的大きく、かつ表層のローム層や粘土層が相対的に軟らかいことによる。

地質時代		地層名	層相	地形面
第四紀	沖積世	沖積層	粘土・砂・礫	沖積面（低地）
	洪積世	立川・武蔵野ローム層	ローム	武蔵野面
		武蔵野面堆積層	粘土・礫	
		下末吉ローム層	凝灰質粘土	下末吉面
		東京層	粘土・砂・礫	
新第三紀	鮮新世	上総層群	土丹・細砂	

表 地質及び地形面の対比

## 第2 人口

### 1 目黒区の住民基本台帳人口 (出典：令和4年3月1日現在住民基本台帳)

総人口	277,967人	100%
男	131,157人	47.18%
女	146,810人	52.82%
※内65歳以上人口	55,280人	19.89%
※内外国人人口	8,732人	3.14%
総世帯数	156,604世帯	-

### 2 目黒区の昼間・夜間人口 (出典：平成27年国勢調査)

夜間人口	昼間人口	流入人口	流出人口	残留人口
277,622人	293,832人	98,996人	82,786人	194,836人

## 第3章 想定する災害・被害想定

### 第1 想定する災害

災害には、地震、津波、風水害、土砂災害、火山、大規模事故、テロなど様々なものがあるが、近い将来に発生する可能性が予測され、ひとたび発生すれば広範囲に甚大な被害をもたらす災害である**地震、風水害、土砂災害及び火山**を想定する災害とする。

### 第2 被害想定

#### 1 地震

地震による被害想定は、**首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日東京都公表）**※のうち、目黒区において被害が最も大きく見込まれる条件下（想定地震：東京湾北部地震・気象条件等：冬の夕方18時風速8m/秒）のものとする。

#### ※ 首都直下地震等による東京の被害想定

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）を踏まえ、客観的なデータや最新の科学的知見に基づき被害想定の見直しを行い、首都直下地震等による東京の被害想定を東京都防災会議で決定した。想定地震として、東京湾北部地震、多摩直下地震、元禄型関東地震、立川断層帯地震がある。なお、東京における地震による被害想定は、南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定（平成25年5月14日東京都公表）もあるが、目黒区において、その被害は限定的である（首都直下地震等の想定結果を大きく下回る）と想定されている。

#### （1）想定地震・気象条件

種 類	東京湾北部地震
震 源	東京湾北部
規 模	マグニチュード7.3
震源の深さ	約20km～35km
季節・時刻・風速	冬の夕方18時 風速8m/秒

(2) 目黒区における地震による被害想定（総括表）

種類	東京湾北部地震	
震源	東京湾北部	
規模	M7.3	
震源の深さ	約20～35km	
時季及び時刻	冬の夕方18時	
風速	8m/秒	
夜間人口（人）	268,330	
昼間人口（人）	271,320	
面積（km <sup>2</sup> ）	14.7	
震度別面積率	5弱以下	0.0
	5強	0.0
	6弱	12.8
	6強	87.2
	7	0
建物棟数	木造（棟）	40,796
	非木造（棟）	23,689
原因別建物全壊棟数	計（棟）	2,538
	ゆれ（棟）	2,510
	液状化（棟）	6
	急傾斜地崩壊（棟）	23
ゆれ 建物全壊棟数	木造（棟）	2,119
	非木造（棟）	391
ゆれ 建物全壊率	木造（%）	5.2
	非木造（%）	1.6
原因別建物半壊棟数	計（棟）	6,126
	ゆれ（棟）	5,783
	液状化（棟）	307
	急傾斜地崩壊（棟）	36
ゆれ 建物半壊棟数	木造（棟）	4,631
	非木造（棟）	1,152
ゆれ 建物半壊率	木造（%）	11.4
	非木造（%）	4.9
急傾斜地崩壊危険箇所（箇所）	20	
津波全壊棟数（棟）	0	
火災	出火件数（件）	27
	焼失棟数（倒壊建物を含む）（棟）	11,232
	焼失棟数（倒壊建物を含まない）（棟）	10,795
死者	計（人）	332
	ゆれ・液状化建物被害（人）	96
	急傾斜地崩壊（人）	2
	火災（人）	230
	津波（人）	-
	ブロック塀等（人）	4
	屋外落下物（人）	0
屋内収容物（人）（参考値）	6	
負傷者	計（人）	3,195
	ゆれ・液状化建物被害（人）	2,041
	急傾斜地崩壊（人）	2
	火災（人）	1,016
	ブロック塀等（人）	131
	屋外落下物（人）	6
	屋内収容物（人）（参考値）	129

負傷者（うち重傷者）	計（人）	576	
	ゆれ・液状化建物被害（人）	240	
	急傾斜地崩壊（人）	1	
	火災（人）	283	
	ブロック塀等（人）	51	
	屋外落下物（人）	1	
	屋内収容物（人）（参考値）	28	
避難者	発生数（人）	94,335	
避難所生活者	発生数（人）	61,318	
疎開者	発生数（人）	33,017	
帰宅困難者	滞留者数（人）	241,932	
	帰宅困難者数（人）	78,206	
閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数（台）		152	
災害時要援護者		死者数（人）	153
自力脱出困難者		発生数（人）	828
ライフライン被害	電力（停電率）（％）	26.4	
	通信（不通率）（％）	18.4	
	ガス（供給停止率）（％）	0.0～100.0	
	上水道（断水率）（％）	40.1	
	下水道（管きよ被害率）（％）	30.3	
震災廃棄物	重量（万t）	117	
	堆積（万㎡）	141	

表 東京湾北部地震

- ※ 小数点以下の四捨五入により、合計は合わないことがある。
- ※ 焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

<参考> 目黒区では津波による人的・建物被害の想定はされていない。

近い将来に発生する可能性が予測され、ひとたび発生すれば広範囲に甚大な被害をもたらす災害として津波による災害もあげられるが、首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日東京都公表）及び南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定（平成25年5月14日東京都公表）において、東京湾沿岸部では津波による建物被害（全壊・半壊）の想定はされているものの、目黒区では津波による人的・建物被害の想定はされていない。

## 2 風水害

風水害による被害想定は、城南地区河川流域浸水予想区域図（平成30年12月東京都作成）及び高潮浸水想定区域図（平成30年3月東京都作成）※1により想定される洪水、雨水出水（内水）及び高潮の浸水被害とする。（詳細は、目黒区水害ハザードマップ（平成31年4月目黒区作成）※2参照）

- ※1 城南地区河川流域浸水予想区域図及び高潮浸水想定区域図  
想定し得る最大規模の降雨※3及び高潮※4による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を示した図
- ※2 目黒区水害ハザードマップ  
※1の図に基づき、浸水する区域やその程度、避難所を示し、区民の避難などに役立つように作成したマップ
- ※3 想定し得る最大規模の降雨  
総雨量690mm・時間最大雨量153mmの降雨
- ※4 想定し得る最大規模の高潮  
上陸時中心気圧910hPa・最大旋衝風速半径75km・移動速度73km/hの台風による高潮

### <参考>目黒区水害ハザードマップ（一部抜粋）



### 3 土砂災害

土砂災害による被害想定は、東京都知事が指定した27箇所の土砂災害警戒区域、19箇所の土砂災害特別警戒区域における急傾斜地の崩落（崖崩れ）による被害とする。  
 （詳細は、目黒区土砂災害ハザードマップ（平成30年10月目黒区作成）※参照）

※ **目黒区土砂災害ハザードマップ**

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、避難所などを示し、区民の避難などに役立つように作成したマップ

<参考> 目黒区土砂災害ハザードマップ（一部抜粋）



#### 4 火山

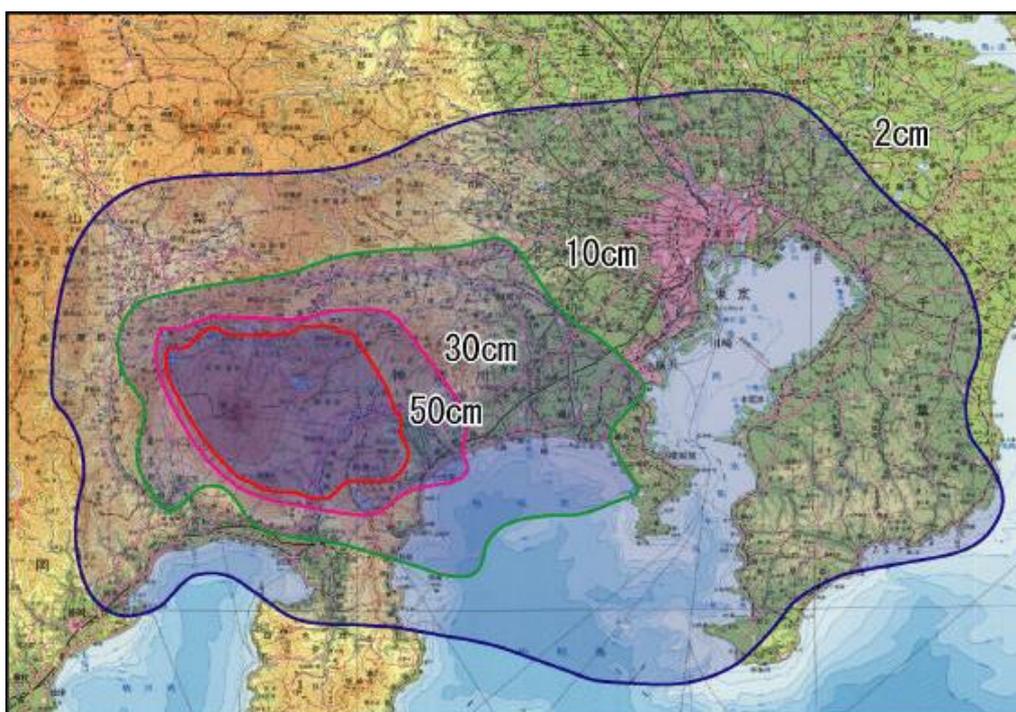
火山による被害想定は、**富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会報告書（令和3年3月富士山火山防災対策協議会作成）の降灰の可能性マップ**※により想定される富士山噴火による降灰被害（2～10cm程度の降灰）とする。（詳細は、当該マップ参照）

なお、目黒区では溶岩流、火砕流等の被害の想定はされていない。

※ **富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会報告書の降灰の可能性マップ**

富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会（国や富士山近隣各県を構成機関とする富士山火山防災対策協議会の配下に設置した組織）が、富士山が噴火した場合に想定される被害や防災対策等をまとめた報告書のうち降灰の可能性を示すマップ

<参考>富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会報告書の降灰の可能性マップ



## 第4章 目標

### 第1 基本目標

---

第2章の目黒区の地域特性、前章の想定する災害・被害想定を踏まえ、目黒区の強靱化を進める上での基本目標を次のとおりとする。

- 1 人命保護
- 2 行政機能等の社会的に重要な機能の維持
- 3 公共施設等の被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

### 第2 国土強靱化における推進目標

---

基本目標を基に、前章の想定する災害・被害想定をより具体化し、達成すべき目標として国土強靱化における推進目標を次のとおりとする。

- 1 直接死を最大限防ぐ。
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する。
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない。
- 6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。
- 7 制御不能な二次災害を発生させない。
- 8 社会・経済が迅速に復旧・復興できる条件を整備する。

## 第5章 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国・都の計画で定めるリスクシナリオを参考とし、第2章の目黒区の地域特性を踏まえて、次の27項目をリスクシナリオとする。

強靱化における推進目標	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ。	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する。	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
	3-2 区職員、施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない。	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

第5章 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

<p>6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。</p>	6-1 電気、ガス、上下水道等の供給・機能の停止
	6-2 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-3 降灰により脆弱性が高まる事態
<p>7 制御不能な二次災害を発生させない。</p>	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う道路閉塞による交通麻ひ
	7-3 危険物の大規模拡散・流出
	7-4 風評被害等による経済等への甚大な影響
<p>8 社会・経済が迅速に復旧・復興できる条件を整備する。</p>	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 第6章 リスクシナリオごとの課題（脆弱性）

前章のリスクシナリオに対し、現状の施策、その進捗状況等を踏まえたリスクシナリオごとの課題は、次のとおりである。

### 推進目標 1

#### 直接死を最大限防ぐ。

##### リスクシナリオ 1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

##### 【区有施設の安全性の確保】

災害時に避難所となる区立小中学校の老朽化対策など、区有施設の安全対策に取り組む必要がある。

##### 【空家等対策】

倒壊の危険性がある空家等の対策に取り組む必要がある。

##### 【都市居住再生促進事業】※1

防災性の向上（建築物の耐震化等）を図るため、敷地の共同化による建築物の整備や老朽化したマンションの建替を行う都市居住再生促進事業の支援に取り組む必要がある。

##### 【市街地再開発事業】

駅周辺の建築物の老朽化などが喫緊の課題となっている広域生活拠点において、防災性の向上（建築物の耐震化等）に資する市街地再開発事業の支援に取り組む必要がある。

##### 【木造住宅密集地域対策】※2

建築物の倒壊等により大きな被害が想定される木造住宅密集地域において、建築物の耐震化に資する不燃化建替えに取り組む必要がある。

##### 【橋梁の耐震化等（長寿命化）】

橋梁の損壊を防止するため、橋梁の耐震化等に取り組む必要がある。

##### 【無電柱化】

電柱の倒壊を防止するため、無電柱化に取り組む必要がある。

##### 【建築物等の耐震化】※3

建築物、ブロック塀、擁壁などの倒壊を防ぐため、建築物等の耐震化に取り組む必要がある。

- ※1 「都市居住再生促進事業」は、国の交付金・補助金の「都心共同住宅供給事業」「優良建築物等整備事業」に係るものである。以下同じ。
- ※2 「木造住宅密集地域対策」に係る事業は、国の交付金・補助金の「住宅市街地総合整備事業」「市街地整備事業」「密集市街地総合防災事業」に係るものである。以下同じ。
- ※3 「建築物等の耐震化」に係る事業は、国の交付金・補助金の「住宅・建築物安全ストック形成事業」に係るものである。以下同じ。

## リスクシナリオ1-2

### 木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

#### 【啓発・訓練】

火災発生を予防するため、防災意識の啓発・防災訓練に取り組む必要がある。

#### 【初期消火対策】

大規模火災を未然に防ぐ初期消火対策に取り組む必要がある。

#### 【空家等対策】

火災の危険性がある空家等の対策に取り組む必要がある。

#### 【都市居住再生促進事業】

防災性の向上（大規模火災の防止等）を図るため、敷地の共同化による建築物の整備や老朽化したマンションの建替を行う都市居住再生促進事業の支援に取り組む必要がある。

#### 【市街地再開発事業】

駅周辺の建築物の老朽化などが喫緊の課題となっている広域生活拠点において、防災性の向上（大規模火災の防止等）に資する市街地再開発事業の支援に取り組む必要がある。

#### 【木造住宅密集地域対策】

火災により大きな被害が想定される木造住宅密集地域において、建築物の不燃化等の防火対策に取り組む必要がある。

#### 【狭あい道路拡幅】※

発災時に道路閉塞や救助・救急活動に支障が生ずる恐れがある狭あい道路が区内に分布しているため、狭あい道路拡幅に取り組む必要がある。

**【都市計画道路整備】**

道路閉塞の防止や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路（幹線道路）が一部未整備であるため、都市計画道路整備の早期実現に取り組む必要がある。

※ 「狭あい道路拡幅」に係る事業は、国の交付金・補助金の「狭あい道路整備等促進事業」に係るものである。以下同じ。

**リスクシナリオ1-3**

---

**突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生**

**【啓発】**

区民に対し、水害に関する情報の伝達方法、避難所や避難方法などの周知に取り組む必要がある。

**【河川・下水道整備】**

時間50ミリを超える降雨が増加していることを踏まえた河川・下水道整備の早期実現に取り組む必要がある。

**【雨水流出抑制施設等整備】**

降雨時に雨水の流出を抑制するため、雨水流出抑制施設（透水性舗装、雨水貯留施設など）や、保水・遊水機能を有する公園などの整備に取り組む必要がある。

**リスクシナリオ1-4**

---

**大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生**

**【啓発】**

区民に対し、土砂災害に関する情報の伝達方法、避難所や避難方法などの周知に取り組む必要がある。

**【建築物等移転・改修支援等】**

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土砂災害特別警戒区域において、建築物等の移転・改修の支援等の土砂災害対策に取り組む必要がある。

## 推進目標2

**救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。**

### リスクシナリオ2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

#### 【物資の備蓄】

被害想定に応じて、充実した物資の備蓄に取り組む必要がある。

#### 【防災倉庫・備蓄倉庫整備】

備蓄物資を十分かつ適切に、また、円滑に避難所に輸送するために、防災倉庫（避難所に設置する倉庫）・備蓄倉庫（避難所での物資の不足に備え、物資を備蓄している倉庫）の整備に取り組む必要がある。

#### 【物資輸送体制整備】

備蓄物資を円滑に避難所に輸送するため、備蓄物資の輸送体制の整備に取り組む必要がある。

#### 【啓発】

「自助」の取組として、区民に対し食料・飲料水等の備蓄の啓発に取り組む必要がある。

#### 【受援体制整備】

救援物資等を円滑に受け入れるため、受援体制の整備に取り組む必要がある。

#### 【災害時援助協定の充実】

現在、災害時援助協定を締結している自治体は遠隔地又は同時被災エリアにあるため、より迅速な対応が図れる自治体との協定の締結に取り組む必要がある。

#### 【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】※

発災時の救助・救急活動や救援物資等の輸送を円滑に行うための緊急輸送道路（発災時の救助・救急活動や救援物資等の輸送を円滑に行うためのもの）沿道の建築物等の耐震化に取り組む必要がある。

※ 「緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化」に係る事業は、国の交付金・補助金の「地域防災拠点建築物整備緊急促進事業」に係るものである。以下同じ。

## リスクシナリオ2-2

---

### 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

#### 【啓発・組織活性化・防災リーダー育成】

地域住民の「共助」による救助対応などの実現のため、防災意識の啓発、防災に係る組織の活性化や防災リーダーの育成に取り組む必要がある。

#### 【消防団活動体制整備】

消火活動、救助・救急活動等を担う消防団員の高齢化が進んでいるため、新たな消防団員の確保や消防団の活動体制の整備の支援に取り組む必要がある。

#### 【受援体制整備】

他の自治体などの救助・救急活動等の応援を円滑に受け入れるため、受援体制の整備に取り組む必要がある。

## リスクシナリオ2-3

---

### 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

#### 【啓発】

事業者による自助・共助が必要であるため、事業所に対する防災意識の啓発に取り組む必要がある。

#### 【帰宅困難者対策】

主要駅の周辺に滞留する帰宅困難者への円滑な避難誘導等のため、帰宅困難者対策に取り組む必要がある。

## リスクシナリオ2-4

---

### 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

#### 【受援体制整備】

他の自治体などの医療活動等の応援を円滑に受け入れるため、受援体制の整備に取り組む必要がある。

#### 【医療連携体制整備】

円滑に医療を提供するため、医療機関との連携体制の整備に取り組む必要がある。

**【医療資器材・医薬品の備蓄・確保】**

円滑に医療を提供するため、医療資器材・医薬品の備蓄や災害時における確保体制の整備に取り組む必要がある。

リスクシナリオ2-5

---

**被災地における疫病・感染症等の大規模発生**

**【避難所運営・物資の配備】**

密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密となり得る避難所において、3密回避の避難所運営や感染症対策物資の配備に取り組む必要がある。

**【避難スペース拡充・啓発】**

避難所において密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密を避けるため、1人当たりの避難スペースの拡充や在宅避難・分散避難（親戚、友人宅等への避難）の啓発に取り組む必要がある。

**【災害用トイレ整備】**

大規模自然災害発生時は下水道の復旧に時間を要するため、災害用トイレの備蓄を進める必要がある。

**【衛生体制整備】**

感染症対策や公衆衛生活動を円滑に行うための体制の整備に取り組む必要がある。

**【災害廃棄物処理体制整備】**

災害廃棄物を円滑に処理するため、他の特別区、東京二十三区清掃一部事務組合等との広域的な連携や調整、役割分担等について整備が必要である。

リスクシナリオ2-6

---

**劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生**

**【物資の配備】**

避難生活環境の悪化を防止するため、避難生活環境の向上に資する物資の配備に取り組む必要がある。

**【要配慮者支援体制整備】**

避難所や在宅避難において、特に配慮を要する高齢者、障害者等の適切な生活環境を確保するため、支援体制の整備に取り組む必要がある。

**【衛生体制整備】**

避難所における感染症対策や公衆衛生活動を円滑に行うための体制の整備に取り組む必要がある。

## 推進目標3

### 必要不可欠な行政機能は確保する。

#### リスクシナリオ3-1

##### 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化

###### 【防犯】

防犯啓発、地域住民を主体とした防犯対策や、警察等と連携した防犯体制の整備に取り組む必要がある。

#### リスクシナリオ3-2

##### 区職員、施設等の被災による機能の大幅な低下

###### 【区有施設の安全性の確保】

災害時に避難所となる区立小中学校の老朽化対策など、区有施設の安全対策に取り組む必要がある。（再掲：1-1）

###### 【防災機能確保】

防災上重要な区有建築物である目黒区総合庁舎や目黒区防災センター等の区有施設において、防災機能の確保に取り組む必要がある。

###### 【業務継続体制整備】

発災時においても円滑に業務を継続できるよう、業務継続体制の整備に取り組む必要がある。

###### 【受援体制整備】

他の自治体などの応援を円滑に受け入れるため、受援体制の整備に取り組む必要がある。

## 推進目標4

### 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。

#### リスクシナリオ4-1

##### 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

###### 【連絡体制整備】

区内部や電力会社、情報通信会社等と円滑に連絡を行うため、各関係機関との連絡体制の確保に取り組む必要がある。

###### 【情報発信】

防災行政無線、Lアラート、SNSなど、様々な災害情報の発信方法に取り組む必要がある。

###### 【情報通信機能確保】

防災上重要な区有建築物である目黒区総合庁舎や目黒区防災センター等の区有施設において、発災時における情報通信機能の確保に取り組む必要がある。

#### リスクシナリオ4-2

##### テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

###### 【情報発信】

防災行政無線、Lアラート、SNSなど、様々な災害情報の発信方法に取り組む必要がある。（再掲：4-1）

###### 【要配慮者・外国人支援体制整備】

各関係団体と連携して、特に配慮を要する高齢者、障害者、外国人等に対する支援体制の整備に取り組む必要がある。

#### リスクシナリオ4-3

##### 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

###### 【情報処理・発信体制整備】

適切な災害情報の発信ができるよう、情報処理・発信体制の整備に取り組む必要がある。

**【業務継続体制整備】**

発災時においても円滑に業務を継続できるよう、業務継続体制の整備に取り組む必要がある。（再掲：3-2）

**【啓発・組織活性化・防災リーダー育成】**

災害時の情報伝達では地域住民の「共助」が不可欠であるため、防災意識の啓発、防災に係る組織の活性化や防災リーダーの育成に取り組む必要がある。

**【要配慮者・外国人支援体制整備】**

各関係団体と連携して、特に配慮を要する高齢者、障害者、外国人等に対する支援体制や方法の整備に取り組む必要がある。（再掲：4-2）

## 推進目標5

### 経済活動を機能不全に陥らせない。

#### リスクシナリオ5-1

##### サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

###### 【企業の業務継続体制整備】

発災時においても円滑に企業活動を継続できるよう、各企業が業務継続体制を整備するための支援に取り組む必要がある。

###### 【狭あい道路拡幅】

発災時に道路閉塞が生ずる恐れがある狭あい道路が区内に分布しているため、狭あい道路拡幅に取り組む必要がある。

###### 【都市計画道路整備】

道路閉塞の防止に資する都市計画道路（幹線道路）が一部未整備であるため、都市計画道路整備の早期実現に取り組む必要がある。

###### 【道路障害物除却体制整備】

緊急車両の走行帯の確保等を円滑に行うため、道路障害物の除去体制の整備に取り組む必要がある。

###### 【橋梁の耐震化等（長寿命化）】

橋梁の損壊による通行障害を防止するため、橋梁の耐震化等に取り組む必要がある。

###### 【無電柱化】

電柱の倒壊による道路閉塞を防止するため、無電柱化に取り組む必要がある。

###### 【建築物等の耐震化】

建築物、ブロック塀、擁壁などの倒壊による道路閉塞を防ぐため、建築物等の耐震化に取り組む必要がある。

###### 【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】

緊急輸送道路（発災時の救助・救急活動や救援物資等の輸送を円滑に行うためのもの）の損壊を防止するため、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む必要がある。

## 推進目標6

**ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。**

### リスクシナリオ6-1

電気、ガス、上下水道等の供給・機能の停止

**【防災機能確保】**

防災上重要な区有建築物である目黒区総合庁舎や目黒区防災センター等の区有施設において、防災機能の確保に取り組む必要がある。（再掲：3-2）

**【連絡体制整備】**

電気、ガス、上下水道等の各関係機関と円滑に連絡を行うため、各関係機関との連絡体制の整備に取り組む必要がある。

### リスクシナリオ6-2

地域交通ネットワークが分断する事態

**【狭あい道路拡幅】**

発災時に道路閉塞が生ずる恐れがある狭あい道路が区内に分布しているため、狭あい道路拡幅に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

**【都市計画道路整備】**

道路閉塞の防止や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路（幹線道路）が一部未整備であるため、都市計画道路整備の早期実現に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

**【道路障害物除却体制整備】**

緊急車両の走行帯の確保等を円滑に行うため、道路障害物の除去体制の整備に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

**【橋梁の耐震化等（長寿命化）】**

橋梁の損壊による通行障害を防止するため、橋梁の耐震化等に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

**【無電柱化】**

電柱の倒壊による道路閉塞を防止するため、無電柱化に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

**【建築物等の耐震化】**

建築物、ブロック塀、擁壁などの倒壊による道路閉塞を防ぐため、建築物等の耐震化

に取り組む必要がある。（再掲：5－1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路（発災時の救助・救急活動や救援物資等の輸送を円滑に行うためのもの）の損壊を防止するため、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む必要がある。（再掲：5－1）

**リスクシナリオ6－3**

---

**降灰により脆弱性が高まる事態**

**【降灰対策】**

降灰による被害を軽減するために、計画的に予防・応急・復旧・復興の対策に取り組む必要がある。

## 推進目標7

### 制御不能な二次災害を発生させない。

#### リスクシナリオ7-1

##### 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

###### 【啓発・訓練】

火災発生を予防するため、防災意識の啓発・防災訓練に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【初期消火対策】

大規模火災を未然に防ぐ初期消火対策に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【受援体制整備】

救助・救急活動の応援を円滑に受け入れるため、受援体制の整備に取り組む必要がある。

###### 【空家等対策】

火災の危険性がある空家等の対策に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【都市居住再生促進事業】

防災性の向上（大規模火災の防止等）を図るため、敷地の共同化による建築物の整備や老朽化したマンションの建替を行う都市居住再生促進事業の支援に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【市街地再開発事業】

駅周辺の建築物の老朽化などが喫緊の課題となっている広域生活拠点において、防災性の向上（大規模火災の防止等）に資する市街地再開発事業の支援に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【木造住宅密集地域対策】

火災により大きな被害が想定される木造住宅密集地域において、建築物の不燃化等の防火対策に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【狭あい道路拡幅】

発災時に道路閉塞や救助・救急活動に支障が生ずる恐れがある狭あい道路が区内に分布しているため、狭あい道路拡幅に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【都市計画道路整備】

道路閉塞の防止や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路（幹線道路）が一部未整備であるため、都市計画道路整備の早期実現に取り組む必要がある。（再掲：1-2）

###### 【道路障害物除却体制整備】

緊急車両の走行帯の確保等を円滑に行うため、道路障害物の除去体制の整備に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

**【橋梁の耐震化等（長寿命化）】**

橋梁の損壊による通行障害を防止するため、橋梁の耐震化等に取り組む必要がある。

（再掲：5－1）

**【無電柱化】**

電柱の倒壊による道路閉塞を防止するため、無電柱化に取り組む必要がある。（再掲：5－1）

（再掲：5－1）

**【建築物等の耐震化】**

建築物、ブロック塀、擁壁などの倒壊による道路閉塞を防ぐため、建築物等の耐震化

に取り組む必要がある。（再掲：5－1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路（発災時の救助・救急活動や救援物資等の輸送を円滑に行うためのもの）の損壊を防止するため、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む必要が

ある。（再掲：5－1）

（再掲：5－1）

**リスクシナリオ7－2**

**沿線・沿道の建物倒壊に伴う道路閉塞による交通麻ひ**

**【狭あい道路拡幅】**

発災時に道路閉塞や救助・救急活動に支障が生ずる恐れがある狭あい道路が区内に

分布しているため、狭あい道路拡幅に取り組む必要がある。（再掲：1－2）

**【都市計画道路整備】**

道路閉塞の防止や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路（幹線道路）が一部未整備

であるため、都市計画道路整備の早期実現に取り組む必要がある。（再掲：1－2）

**【道路障害物除却体制整備】**

緊急車両の走行帯の確保等を円滑に行うため、道路障害物の除去体制の整備に取り

組む必要がある。（再掲：5－1）

**【無電柱化】**

電柱の倒壊による道路閉塞を防止するため、無電柱化に取り組む必要がある。（再掲：5－1）

（再掲：5－1）

**【建築物等の耐震化】**

建築物、ブロック塀、擁壁などの倒壊による道路閉塞を防ぐため、建築物等の耐震化

に取り組む必要がある。（再掲：5－1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路（発災時の救助・救急活動や救援物資等の輸送を円滑に行うためのもの）の損壊を防止するため、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む必要がある。（再掲：5－1）

### リスクシナリオ7－3

---

#### 危険物の大規模拡散・流出

##### 【連絡体制整備】

消防署等の関係機関と円滑に連絡を行うため、消防署等との連絡体制の整備に取り組む必要がある。

##### 【危険物対策】

石油等の危険物の大規模拡散・流出を防止するための応急対策体制の整備に取り組む必要がある。

### リスクシナリオ7－4

---

#### 風評被害等による経済等への甚大な影響

##### 【情報処理・発信体制整備】

適切な災害情報の発信ができるよう、情報処理・発信体制の整備に取り組む必要がある。（再掲：4－3）

## 推進目標8

### 社会・経済が迅速に復旧・復興できる条件を整備する。

#### リスクシナリオ8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

##### 【災害廃棄物処理体制整備】

災害廃棄物を円滑に処理するため、他の特別区、東京二十三区清掃一部事務組合等との広域的な連携や調整、役割分担等について整備が必要である。（再掲：2-5）

#### リスクシナリオ8-2

復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### 【被災者生活再建実施体制整備】

被災者の生活再建を円滑に実施する体制の整備に取り組む必要がある。

##### 【啓発・組織活性化・防災リーダー育成】

地域住民の「共助」による救助対応などの実現のため、防災意識の啓発、防災に係る組織の活性化や防災リーダーの育成に取り組む必要がある。（再掲：2-2）

##### 【受援体制整備】

復旧・復興を担う他の自治体職員などの応援を円滑に受け入れるため、受援体制の整備に取り組む必要がある。

#### リスクシナリオ8-3

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### 【復興体制整備】

復興においては、行政と区民、ボランティア、専門家等との協働が不可欠であるため、公民の役割を踏まえた復興体制の整備に取り組む必要がある。

##### 【防犯】

防犯啓発、地域住民を主体とした防犯対策や、警察等と連携した防犯体制の整備に取り組む必要がある。（再掲：3-1）

**【地域コミュニティ支援】**

地域コミュニティを支える町会・自治会などの組織を運営する担い手不足、役員の高齢化・固定化の解消に取り組む必要がある。

リスクシナリオ8-4

---

インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

**【地籍調査】**

道路等を早期に復旧するために、道路等の公共物と民有地との土地境界を明確にする必要がある。

**【橋梁の耐震化等（長寿命化）】**

橋梁の損壊を防止するため、橋梁の耐震化等に取り組む必要がある。（再掲：1-1）

**【無電柱化】**

電柱の倒壊による道路閉塞を防止するため、無電柱化に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

**【建築物等の耐震化】**

建築物、ブロック塀、擁壁などの倒壊による道路閉塞を防ぐため、建築物等の耐震化に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路（発災時の救助・救急活動や救援物資等の輸送を円滑に行うためのもの）の損壊を防止するため、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む必要がある。（再掲：5-1）

## 第7章 国土強靱化関連施策の推進方針

前章のリスクシナリオごとの課題に基づき、第4章の国土強靱化における推進目標を達成するための国土強靱化関連施策の推進方針は、次のとおりとする。

### 推進目標1

#### 直接死を最大限防ぐ。

##### リスクシナリオ1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

##### 【区有施設の安全性の確保】

目黒区区有施設見直し計画に基づき、区有施設の耐震対策や防災機能の確保に取り組む。（担当部：企画経営部）

##### 【空家等対策】

目黒区空家等対策計画に基づき、空家等の状態に応じ、予防と適正管理、利活用、除却に取り組む。（担当部：都市整備部）

##### 【都市居住再生促進事業】

防災性の向上（建築物の耐震化等）に資する都市居住再生促進事業（敷地の共同化による建築物の整備や老朽化したマンションの建替を行う事業）を促進するため、都市居住再生促進事業の支援に取り組む。（担当部：都市整備部）

##### 【市街地再開発事業】

都市計画道路整備や防災性の向上（建築物の耐震化等）に資する市街地再開発事業を促進するため、市街地再開発事業の実現に向けたまちづくり活動支援や市街地再開発事業の支援に取り組む。（担当部：街づくり推進部）

##### 【木造住宅密集地域対策】

東京都と連携した「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」や、建替えに係る費用の助成による建築物の不燃化の推進などにより、木造住宅密集地域での耐震化に資する不燃化建替えに取り組む。（担当部：街づくり推進部）

##### 【橋梁の耐震化等（長寿命化）】

計画的に橋梁の耐震化及び修繕を進め、予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、安全性の確保に取り組む。（担当部：都市整備部）

##### 【無電柱化】

無電柱化を優先的に進める路線を選定するなど、目黒区無電柱化推進計画の「無電柱化の4つの基本方針」に基づき、無電柱化に取り組む。（担当部：都市整備部）

**【建築物等の耐震化】**

重点的に取り組むべき耐震化施策を設定し、効果的かつ効率的に建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区有施設見直し計画
- 目黒区橋梁長寿命化修繕計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区無電柱化推進計画
- 目黒区空家等対策計画
- 目黒区耐震改修促進計画
- 目黒区地域防災計画

**<参考> 関連成果指標**

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
空家に対する近隣等からの苦情の解決	81%/年	90%/年
不燃化特区内の不燃領域率	60.55%	70%
橋単位の健全性Ⅰ（健全）の割合	68%	80%
区道の無電柱化率	12.5%	16.5%
住宅の耐震化率	89.1% (令和2年度末)	100%

**リスクシナリオ1-2**

**木造住宅密集地域や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生**

**【啓発・訓練】**

目黒区防災行動マニュアルによる防災意識の啓発、初期消火に関する防災訓練などを通じて、自助による区民の防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【組織活性化】**

地域における防災活動の中心となる防災区民組織に対し、防災訓練指導などを実施して組織の活性化を図り、地域防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【防災リーダー育成】**

女性や青年、子育て中の世代など幅広い人材から防災リーダーを育成する支援に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【防災教育】**

発災時に児童・生徒が自ら主体的に適切な行動ができるように防災教育に取り組む。

（担当部：教育委員会事務局）

**【初期消火対策】**

初期消火に必要な街頭消火器・防災貯水槽の各地域への配備に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【空家等対策】**

目黒区空家等対策計画に基づき、空家等の状態に応じ、予防と適正管理、利活用、除却に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1－1）

**【都市居住再生促進事業】**

防災性の向上（大規模火災の防止等）に資する都市居住再生促進事業（敷地の共同化による建築物の整備や老朽化したマンションの建替を行う事業）を促進するため、都市居住再生促進事業の支援に取り組む。（担当部：都市整備部）

**【市街地再開発事業】**

都市計画道路整備や防災性の向上（大規模火災の防止等）に資する市街地再開発事業を促進するため、市街地再開発事業の実現に向けたまちづくり活動支援や市街地再開発事業の支援に取り組む。（担当部：街づくり推進部）

**【木造住宅密集地域対策】**

東京都と連携した「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」や、防災性の向上（防火区画の形成等）に資する公園等の整備、建替えに係る費用の助成による建築物の不燃化の推進、感震ブレーカーの設置助成などにより、木造住宅密集地域での防火対策に取り組む。（担当部：危機管理部・街づくり推進部）

**【狭あい道路拡幅】**

建築物の倒壊や延焼などによる道路閉塞の防止や、救助・救急活動を円滑に行えるようにするため、狭あい道路拡幅に取り組む。（担当部：都市整備部）

**【都市計画道路整備】**

道路閉塞の防止や発災時の延焼を遮断するため、都市計画道路整備の早期実現について東京都に対し要請を行うとともに、整備に取り組む。（担当部：都市整備部）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区子ども総合計画
- めぐろ学校教育プラン
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区空家等対策計画

## &lt;参考&gt; 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
防災訓練への参加経験	11.2%	25%
全住区に対する避難所運営協議会設立割合	72%	100%
区民の防災士資格取得者数	498人	600人
災害時に自分の安全を守るため、適切な行動をとることができると思う生徒の割合	95.6%	96%
空家に対する近隣等からの苦情の解決	81%/年	90%/年
不燃化特区内の不燃領域率	60.55%	70%
区内狭あい道路のうち拡幅整備済み割合	60.2%	68%
都市計画道路整備率（区内）	56.7%	66.9%

## リスクシナリオ1-3

## 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

## 【啓発】

- 目黒区水害ハザードマップや目黒区防災行動マニュアルにより、水害に関する情報の伝達方法、避難所や避難方法などの周知に取り組む。（担当部：危機管理部）
- 区報やホームページにより、水害時に適切な避難ができるよう、マイタイムライン（災害時に取るべき行動を時系列に沿ってあらかじめ決めておくもの）の作成の周知に取り組む。（担当部：危機管理部）

## 【河川・下水道整備】

最大で時間75ミリの降雨に対応する河川・下水道整備の早期実現について東京都に対し要請を行う。（担当部：都市整備部）

## 【雨水流出抑制施設等整備】

区有施設においては雨水流出抑制施設の設置に取り組み、民間施設においては雨水流出抑制施設の設置の協力を求めるとともに、保水・遊水機能を有する公園等を利用して、降雨時の雨水流出の抑制に取り組む。（担当部：都市整備部）

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区豪雨対策計画

<参考> 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
雨水流出抑制対策量	12.9万 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> (平成30年)	18万 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>

リスクシナリオ1-4

大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

【啓発】

目黒区土砂災害ハザードマップや目黒区防災行動マニュアルにより、土砂災害に関する情報の伝達方法、避難所や避難方法などの周知に取り組む。(担当部：危機管理部)

【建築物等移転・改修支援等】

土砂災害を防止するため、土砂災害特別警戒区域内にある建築物等の移転や土砂災害対策改修工事の支援等の土砂災害対策に取り組む。(担当部：都市整備部)

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区耐震改修促進計画

【注】 関連成果指標はなし。

## 推進目標2

**救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。**

### リスクシナリオ2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

#### 【物資の備蓄】

発災後に都から供給される調達物資を踏まえ、被害想定に応じた物資の備蓄や震災時協力井戸（発災時に生活用水及び初期消火用水利の確保を図ることを目的とした井戸）の設置助成に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【防災倉庫・備蓄倉庫整備】

物資を十分かつ適切に備蓄するため、防災倉庫（避難所に設置する倉庫）・備蓄倉庫（避難所での物資の不足に備え、物資を備蓄している倉庫）の増設に取り組むとともに、備蓄物資を円滑に避難所に輸送するため、特定の地域に偏らない防災倉庫・備蓄倉庫の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【物資輸送体制整備】

備蓄物資を円滑に避難所に輸送するため、備蓄物資の輸送体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【啓発】

目黒区防災行動マニュアルや防災訓練などにより、区民に対し食料・飲料水等の備蓄の啓発に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【受援体制整備】

目黒区災害時受援・応援計画に基づき、救援物資等を円滑に受け入れる受援体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【災害時援助協定の充実】

同時被災の可能性が低い近隣エリアの自治体との災害時援助協定の締結に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】

緊急輸送道路沿道の建築物等の所有者に対し、緊急輸送道路の機能確保の重要性や耐震化に関する助成制度を周知すること等により、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区災害時受援・応援計画(人的受援・応援編)
- 目黒区耐震改修促進計画

<参考> 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
防災訓練への参加経験	11.2%	25%
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	84.3% (令和2年度末)	100%

リスクシナリオ2-2

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【啓発】

目黒区防災行動マニュアルや防災訓練などにより、自助による区民の防災力の向上に取り組む。(担当部：危機管理部)

【組織活性化】

地域における防災活動の中心となる防災区民組織に対し、防災訓練指導などを実施して組織の活性化を図り、地域防災力の向上に取り組む。(担当部：危機管理部) (再掲：1-2)

【防災リーダー育成】

女性や青年、子育て中の世代など幅広い人材から防災リーダーを育成する支援に取り組む。(担当部：危機管理部) (再掲：1-2)

【消防団活動体制整備】

消防団員の定員確保のための募集活動、資器材の整備、消防団の活動体制の整備の支援に取り組む。(担当部：危機管理部)

【受援体制整備】

目黒区災害時受援・応援計画に基づき、他の自治体などの救助・救急活動等の応援を円滑に受け入れる受援体制の整備に取り組む。(担当部：危機管理部)

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区災害時受援・応援計画(人的受援・応援編)

<参考> 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
防災訓練への参加経験	11.2%	25%
全住区に対する避難所運営協議会設立割合	72%	100%
区民の防災士資格取得者数	498人	600人

リスクシナリオ2-3

想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

【啓発】

発災時に事業者が自らの役割を果たすことができるよう、帰宅困難者対策の徹底等の防災意識の啓発に取り組む。(担当部：危機管理部)

【帰宅困難者対策】

駅周辺帰宅困難者対策協議会の立ち上げを支援し、連絡体制、連絡方法、各関係機関の役割を整理するなど、帰宅困難者数に応じた駅ごとの対策に取り組む。(担当部：危機管理部)

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画

<参考> 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
災害発生時に想定される目黒駅・中目黒駅周辺の滞留者数	40,000人	36,000人
主要駅周辺の一時滞在施設数	2か所	5か所

## リスクシナリオ2-4

### 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

#### 【受援体制整備】

目黒区災害時受援・応援計画に基づき、他の自治体などの医療活動等の応援を円滑に受け入れる受援体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【医療連携体制整備】

多数の負傷者等に迅速に対応するため、医療機関との連携体制の整備に取り組む。（担当部：健康推進部）

#### 【医療資器材・医薬品の備蓄・確保】

緊急医療救護所の設置のために必要な医療資器材の配備や医薬品の備蓄に取り組むとともに、これらが不足した場合の確保体制の整備に取り組む。（担当部：健康推進部）

#### <参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区災害時受援・応援計画（人的受援・応援編）

#### <参考> 関連成果指標

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
緊急医療救護訓練を実施する医療機関数	0か所	9か所

## リスクシナリオ2-5

### 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

#### 【避難所運営・物資の配備】

避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【暫定版】に基づき、3密回避の避難所運営に取り組むとともに、不織布テントなどの感染症対策物資の配備に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【避難スペース拡充】

区内に所在するホテルなどの民間施設と災害時における施設使用に係る防災協定を締結すること等により、避難所施設のスペースの拡充に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【啓発】**

目黒区防災行動マニュアルや防災訓練などにより、在宅避難・分散避難（親戚、友人宅等への避難）の啓発を図るとともに、自宅での食料・飲料水等の備蓄の啓発に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【災害用トイレ整備】**

下水道管直結型マンホールトイレの設置場所等の確保に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【衛生体制整備】**

医療活動と連携しながら、感染症対策や公衆衛生活動を円滑に行うことができる体制の整備に取り組む。（担当部：健康推進部）

**【災害廃棄物処理体制整備】**

目黒区災害廃棄物処理計画に基づき、他の特別区、東京二十三区清掃一部事務組合等との広域的な連携、役割分担などの整備に取り組む。（担当部：環境清掃部）

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区災害廃棄物処理計画

<参考> 関連成果指標

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
避難所などでの収容不足人数	約4,600人	0人
避難所として利用できる施設数	109か所	120か所
在宅避難も想定して、自宅での備蓄を行っている区民の割合	—	20%増

## リスクシナリオ2-6

### 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

#### 【物資の配備】

避難生活が長期化しても健康状態が悪化しないよう、避難生活環境の向上に資する物資の配備に取り組む。(担当部：危機管理部)

#### 【要配慮者支援体制整備】

特に配慮を要する高齢者、障害者等が避難所や在宅避難で生活する上で必要な物資・資器材の整備や、介護・福祉事業者等が必要な支援を継続して提供できるよう連携するなど、支援体制の整備に取り組む。(担当部：健康福祉部)

#### 【衛生体制整備】

医療活動と連携しながら、避難所における感染症対策や公衆衛生活動を円滑に行うことができる体制の整備に取り組む。(担当部：健康推進部)

#### <参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区障害者計画
- 目黒区保健医療福祉計画

#### <参考> 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
避難行動要支援者名簿（登録者名簿）を提供する町会・自治会の割合	50%	80%
福祉避難所指定施設数	24か所	35か所
災害時個別支援プランの作成件数	594件	7,000件

## 推進目標3

### 必要不可欠な行政機能は確保する。

#### リスクシナリオ3-1

##### 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化

###### 【防犯】

- 生活安全パトロールによる区内巡回パトロール等により防犯啓発等の防犯対策に取り組む。（担当部：危機管理部）
- 地域防犯ボランティアへの支援・情報提供及び町会・自治会、商店街等への防犯ボランティア活動の促進活動に取り組む。（担当部：危機管理部）
- 町会・自治会等に対する防犯カメラの設置補助などにより、防犯カメラの整備に取り組む。（担当部：危機管理部）
- 発災時において、警察等と連携して、地域全体で地域の安全を確保する体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

###### <参考> 関連計画

- 目黒区安全・安心プラン

###### <参考> 関連成果指標

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
地域安全パトロール加入現況（団体）	116団体	200団体
地域安全パトロール加入現況（個人）	172人	300人
防犯カメラを整備している町会・自治会数	47団体	全団体整備

#### リスクシナリオ3-2

##### 区職員、施設等の被災による機能の大幅な低下

###### 【区有施設の安全性の確保】

目黒区区有施設見直し計画に基づき、区有施設の耐震対策や防災機能の確保に取り組む。（担当部：企画経営部）（再掲：1-1）

###### 【防災機能確保】

防災上重要な区有建築物である目黒区総合庁舎や目黒区防災センター等の区有施設において、非常用電源の整備など防災機能の確保に取り組む。（担当部：各区有施設担当部）

**【業務継続体制整備】**

目黒区業務継続計画に基づき、発災時においても円滑に業務を継続できる体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【受援体制整備】**

目黒区災害時受援・応援計画に基づき、他の自治体などの応援を円滑に受け入れる受援体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区区有施設見直し計画
- 目黒区地域防災計画
- 目黒区業務継続計画
- 目黒区災害時受援・応援計画（人的受援・応援編）

【注】 関連成果指標はなし。

## 推進目標4

### 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。

#### リスクシナリオ4-1

##### 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻ひ・機能停止

###### 【連絡体制整備】

防災行政無線、災害情報共有システム等を用いて、区内部や電力会社、情報通信会社等の各関係機関との連絡体制の確保に取り組む。（担当部：危機管理部）

###### 【情報発信】

防災行政無線、Lアラート、SNSなど、様々な災害情報の発信方法を確保し、円滑に情報発信が行える体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

###### 【情報通信機能確保】

防災上重要な区有建築物である目黒区総合庁舎や目黒区防災センター等の区有施設において、防災行政無線の整備など防災機能の確保に取り組む。（担当部：危機管理部）

##### <参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画

【注】 関連成果指標はなし。

#### リスクシナリオ4-2

##### テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

###### 【情報発信】

防災行政無線、Lアラート、SNSなど、様々な災害情報の発信方法を確保し、円滑に情報発信が行える体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：4-1）

###### 【要配慮者・外国人支援体制整備】

特に配慮を要する高齢者、障害者、外国人等に対して必要な情報が適切に届くような体制や方法の整備に取り組む。（担当部：文化・スポーツ部・健康福祉部）

##### <参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画

【注】 関連成果指標はなし。

### リスクシナリオ4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

#### 【情報処理・発信体制整備】

訓練などを通じて、災害情報の処理や避難指示等の必要な情報の発信が円滑に行える体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### 【業務継続体制整備】

目黒区業務継続計画に基づき、発災時においても円滑に業務を継続できる体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：3-2）

#### 【啓発・訓練】

目黒区防災行動マニュアルによる防災意識の啓発、初期消火に関する防災訓練などを通じて、自助による区民の防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

#### 【組織活性化】

地域における防災活動の中心となる防災区民組織に対し、防災訓練指導などを実施して組織の活性化を図り、地域防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

#### 【防災リーダー育成】

女性や青年、子育て中の世代など幅広い人材から防災リーダーを育成する支援に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

#### 【要配慮者・外国人支援体制整備】

特に配慮を要する高齢者、障害者、外国人等に対して必要な情報が適切に届くような体制や方法の整備に取り組む。（担当部：文化・スポーツ部・健康福祉部）（再掲：4-2）

#### <参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区業務継続計画

#### <参考> 関連成果指標

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
防災訓練への参加経験	11.2%	25%
全住区に対する避難所運営協議会設立割合	72%	100%
区民の防災士資格取得者数	498人	600人

## 推進目標5

### 経済活動を機能不全に陥らせない。

#### リスクシナリオ5-1

##### サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

###### 【企業の業務継続体制整備】

業務継続計画の策定に係る啓発や講座の開催等により、各企業が発災時においても円滑に企業活動を継続できる体制を整備するための支援に取り組む。（担当部：産業経済部）

###### 【狭あい道路拡幅】

建築物の倒壊や延焼などによる道路閉塞を防止するため、狭あい道路拡幅に取り組む。（担当部：都市整備部）

###### 【都市計画道路整備】

道路閉塞を防止するため、都市計画道路整備の早期実現について東京都に対し要請を行うとともに、整備に取り組む。（担当部：都市整備部）

###### 【道路障害物除却体制整備】

都第二建設事務所と連携しながら、道路障害物の除却が円滑にできる体制の整備に取り組む。（担当部：都市整備部）

###### 【橋梁の耐震化等（長寿命化）】

計画的に橋梁の耐震化及び修繕を進め、予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、安全性の確保に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

###### 【無電柱化】

無電柱化を優先的に進める路線を選定するなど、目黒区無電柱化推進計画の「無電柱化の4つの基本方針」に基づき、無電柱化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

###### 【建築物等の耐震化】

重点的に取り組むべき耐震化施策を設定し、効果的かつ効率的に建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

###### 【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】

緊急輸送道路沿道の建築物等の所有者に対し、緊急輸送道路の機能確保の重要性や耐震化に関する助成制度を周知すること等により、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：2-1）

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区橋梁長寿命化修繕計画
- 目黒区無電柱化推進計画
- 目黒区耐震改修促進計画

<参考> 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
区内狭あい道路のうち拡幅整備済み割合	60.2%	68%
都市計画道路整備率(区内)	56.7%	66.9%
橋単位の健全性Ⅰ(健全)の割合	68%	80%
区道の無電柱化率	12.5%	16.5%
住宅の耐震化率	89.1% (令和2年度末)	100%
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	84.3% (令和2年度末)	100%

## 推進目標6

**ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。**

### リスクシナリオ6-1

電気、ガス、上下水道等の供給・機能の停止

#### 【防災機能確保】

防災上重要な区有建築物である目黒区総合庁舎や目黒区防災センター等の区有施設において、非常用電源の整備など防災機能の確保に取り組む。（担当部：各区有施設担当部）（再掲：3-2）

#### 【連絡体制整備】

電気、ガス、上下水道等の供給・機能が円滑に復旧するよう、各関係機関との連絡体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

#### <参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画

【注】 関連成果指標はなし。

### リスクシナリオ6-2

地域交通ネットワークが分断する事態

#### 【狭あい道路拡幅】

建築物の倒壊や延焼などによる道路閉塞を防止するため、狭あい道路拡幅に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：5-1）

#### 【都市計画道路整備】

道路閉塞の防止や発災時の延焼を遮断するため、都市計画道路整備の早期実現について東京都に対し要請を行うとともに、整備に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-2）

#### 【道路障害物除却体制整備】

都第二建設事務所と連携しながら、道路障害物の除却が円滑にできる体制の整備に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：5-1）

#### 【橋梁の耐震化等（長寿命化）】

計画的に橋梁の耐震化及び修繕を進め、予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、安全性の確保に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

**【無電柱化】**

無電柱化を優先的に進める路線を選定するなど、目黒区無電柱化推進計画の「無電柱化の4つの基本方針」に基づき、無電柱化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

**【建築物等の耐震化】**

重点的に取り組むべき耐震化施策を設定し、効果的かつ効率的に建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路沿道の建築物等の所有者に対し、緊急輸送道路の機能確保の重要性や耐震化に関する助成制度を周知すること等により、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：2-1）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区無電柱化推進計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区耐震改修促進計画
- 目黒区橋梁長寿命化修繕計画

**<参考> 関連成果指標**

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
区内狭あい道路のうち拡幅整備済み割合	60.2%	68%
都市計画道路整備率（区内）	56.7%	66.9%
橋単位の健全性Ⅰ（健全）の割合	68%	80%
区道の無電柱化率	12.5%	16.5%
住宅の耐震化率	89.1% （令和2年度末）	100%
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	84.3% （令和2年度末）	100%

リスクシナリオ6-3

---

降灰により脆弱性が高まる事態

【降灰対策】

降灰による被害を軽減するための計画を策定し、効果的に予防・応急・復旧・復興対策に取り組む。（担当部：危機管理部）

【注】 関連計画・関連成果指標はなし。

## 推進目標7

### 制御不能な二次災害を発生させない。

#### リスクシナリオ7-1

##### 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

###### 【啓発・訓練】

目黒区防災行動マニュアルによる防災意識の啓発、初期消火に関する防災訓練などを通じて、自助による区民の防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

###### 【組織活性化】

地域における防災活動の中心となる防災区民組織に対し、防災訓練指導などを実施して組織の活性化を図り、地域防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

###### 【防災リーダー育成】

女性や青年、子育て中の世代など幅広い人材から防災リーダーを育成する支援に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

###### 【初期消火対策】

初期消火に必要な街頭消火器・防災貯水槽の各地域への配備に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

###### 【受援体制整備】

目黒区災害時受援・応援計画に基づき、救助・救急活動の応援を円滑に受け入れる受援体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

###### 【空家等対策】

目黒区空家等対策計画に基づき、空家等の状態に応じ、予防と適正管理、利活用、除却に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

###### 【都市居住再生促進事業】

防災性の向上（大規模火災の防止等）に資する都市居住再生促進事業（敷地の共同化による建築物の整備や老朽化したマンションの建替を行う事業）を促進するため、都市居住再生促進事業の支援に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-2）

###### 【市街地再開発事業】

都市計画道路整備や防災性の向上（大規模火災の防止等）に資する市街地再開発事業を促進するため、市街地再開発事業の実現に向けたまちづくり活動支援や市街地再開発事業の支援に取り組む。（担当部：街づくり推進部）（再掲：1-2）

###### 【木造住宅密集地域対策】

東京都と連携した「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」や、防災性の向上（防火区画の形成等）に資する公園等の整備、建替えに係る費用の助成による建築物の不燃化の推進、感震ブレーカーの設置助成などにより、木造住宅密集地域での防火対策に取り組む。（担当部：危機管理部・街づくり推進部）（再掲：1－2）

**【狭あい道路拡幅】**

建築物の倒壊や延焼などによる道路閉塞の防止や、救助・救急活動を円滑に行えるようにするため、狭あい道路拡幅に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1－2）

**【都市計画道路整備】**

道路閉塞の防止や発災時の延焼を遮断するため、都市計画道路整備の早期実現について東京都に対し要請を行うとともに、整備に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1－2）

**【道路障害物除却体制整備】**

都第二建設事務所と連携しながら、道路障害物の除却が円滑にできる体制の整備に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：5－1）

**【橋梁の耐震化等（長寿命化）】**

計画的に橋梁の耐震化及び修繕を進め、予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、安全性の確保に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1－1）

**【無電柱化】**

無電柱化を優先的に進める路線を選定するなど、目黒区無電柱化推進計画の「無電柱化の4つの基本方針」に基づき、無電柱化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1－1）

**【建築物等の耐震化】**

重点的に取り組むべき耐震化施策を設定し、効果的かつ効率的に建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1－1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路沿道の建築物等の所有者に対し、緊急輸送道路の機能確保の重要性や耐震化に関する助成制度を周知すること等により、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：2－1）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区災害時受援・応援計画（人的受援・応援編）
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区空家等対策計画
- 目黒区橋梁長寿命化修繕計画
- 目黒区無電柱化推進計画
- 目黒区耐震改修促進計画

<参考> 関連成果指標

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
防災訓練への参加経験	11.2%	25%
全住区に対する避難所運営協議会設立割合	72%	100%
区民の防災士資格取得者数	498人	600人
空家に対する近隣等からの苦情の解決	81%/年	90%/年
不燃化特区内の不燃領域率	60.55%	70%
区内狭あい道路のうち拡幅整備済み割合	60.2%	68%
都市計画道路整備率（区内）	56.7%	66.9%
橋単位の健全性Ⅰ（健全）の割合	68%	80%
区道の無電柱化率	12.5%	16.5%
住宅の耐震化率	89.1% (令和2年度末)	100%
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	84.3% (令和2年度末)	100%

リスクシナリオ7-2

沿線・沿道の建物倒壊に伴う道路閉塞による交通麻痺

**【狭あい道路拡幅】**

建築物の倒壊や延焼などによる道路閉塞の防止や、救助・救急活動を円滑に行えるようにするため、狭あい道路拡幅に取り組む。(担当部：都市整備部) (再掲：1-2)

**【都市計画道路整備】**

道路閉塞の防止や発災時の延焼を遮断するため、都市計画道路整備の早期実現について東京都に対し要請を行うとともに、整備に取り組む。(担当部：都市整備部) (再掲：1-2)

**【道路障害物除却体制整備】**

都第二建設事務所と連携しながら、道路障害物の除却が円滑にできる体制の整備に取り組む。(担当部：都市整備部) (再掲：5-1)

**【無電柱化】**

無電柱化を優先的に進める路線を選定するなど、目黒区無電柱化推進計画の「無電柱化の4つの基本方針」に基づき、無電柱化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

**【建築物等の耐震化】**

重点的に取り組むべき耐震化施策を設定し、効果的かつ効率的に建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路沿道の建築物等の所有者に対し、緊急輸送道路の機能確保の重要性や耐震化に関する助成制度を周知すること等により、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：2-1）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区無電柱化推進計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区耐震改修促進計画

**<参考> 関連成果指標**

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
区内狭あい道路のうち拡幅整備済み割合	60.2%	68%
都市計画道路整備率（区内）	56.7%	66.9%
区道の無電柱化率	12.5%	16.5%
住宅の耐震化率	89.1% （令和2年度末）	100%
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	84.3% （令和2年度末）	100%

**リスクシナリオ7-3**

**危険物の大規模拡散・流出**

**【連絡体制整備】**

石油等の危険物の大規模拡散・流出の防止を円滑に行うため、消防署等の関係機関との連絡体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【危険物対策】**

石油等の危険物の大規模拡散・流出を防止するため、関係機関との連携や調整、役割分担などの整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画

【注】 関連成果指標はなし。

リスクシナリオ7-4

---

風評被害等による経済等への甚大な影響

【情報処理・発信体制整備】

訓練などを通じて、災害情報の処理や避難指示等の必要な情報の発信が円滑に行える体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：4-3）

<参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画

【注】 関連成果指標はなし。

## 推進目標8

### 社会・経済が迅速に復旧・復興できる条件を整備する。

#### リスクシナリオ8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

##### 【災害廃棄物処理体制整備】

目黒区災害廃棄物処理計画に基づき、他の特別区、東京二十三区清掃一部事務組合等との広域的な連携、役割分担などの整備に取り組む。（担当部：環境清掃部）（再掲：2-5）

##### <参考> 関連計画

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区災害廃棄物処理計画

【注】 関連成果指標はなし。

#### リスクシナリオ8-2

復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### 【被災者生活再建実施体制整備】

被災者の生活再建を円滑に行うため、「東京都被災者生活再建支援システム」を活用して、建物被害認定調査、罹災証明書発行及び被災者台帳管理を一貫して実施する体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

##### 【啓発・訓練】

目黒区防災行動マニュアルによる防災意識の啓発、初期消火に関する防災訓練などを通じて、自助による区民の防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

##### 【組織活性化】

地域における防災活動の中心となる防災区民組織に対し、防災訓練指導などを実施して組織の活性化を図り、地域防災力の向上に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

##### 【防災リーダー育成】

女性や青年、子育て中の世代など幅広い人材から防災リーダーを育成する支援に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：1-2）

**【受援体制整備】**

目黒区災害時受援・応援計画に基づき、復旧・復興を担う他の自治体職員などの応援を円滑に受け入れる受援体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区地域防災計画
- 目黒区災害時受援・応援計画（人的受援・応援編）

**<参考> 関連成果指標**

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
被災者生活支援システム操作が円滑に行える職員数	5人	100人
防災訓練への参加経験	11.2%	25%
全住区に対する避難所運営協議会設立割合	72%	100%
区民の防災士資格取得者数	498人	600人

**リスクシナリオ8-3**

**地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

**【復興体制整備】**

目黒区震災復興マニュアルを様々な想定災害に対応したものに見直し、改めて公民の役割を整理した復興体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）

**【防犯】**

- 生活安全パトロールによる区内巡回パトロール等により防犯啓発等の防犯対策に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：3-1）
- 地域防犯ボランティアへの支援・情報提供及び町会・自治会、商店街等への防犯ボランティア活動の促進活動に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：3-1）
- 町会・自治会等に対する防犯カメラの設置補助などにより、防犯カメラの整備に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：3-1）
- 発災時において、警察等と連携して、地域全体で地域の安全を確保する体制の整備に取り組む。（担当部：危機管理部）（再掲：3-1）

**【地域コミュニティ支援】**

各町会・自治会に共通する課題への取組や新たな地域課題の解決に向けた取組等に対する支援、組織や運営についての相談・助言に取り組む。(担当部：区民生活部)

**<参考> 関連計画**

- 目黒区安全・安心プラン
- コミュニティ施策の今後の進め方

**<参考> 関連成果指標**

(出典：目黒区基本計画)

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
地域安全パトロール加入現況(団体)	116団体	200団体
地域安全パトロール加入現況(個人)	172人	300人
防犯カメラを整備している町会・自治会数	47団体	全団体整備
地域活動の参加経験	25.5%	35%
町会・自治会が行う地域活動の認知度	28.0%	50%
住区住民会議が行う地域活動の認知度	14.3%	50%
町会・自治会加入率	52.1%	60%
地域活動団体(地域コミュニティ団体)の住区会議室(地域活動拠点)利用件数	20,363件 (令和元年度)	26,000件
防災・防犯・環境など地域の課題解決に向けた連携・協力の認知度	-	50%

**リスクシナリオ8-4**

**インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

**【地籍調査】**

道路等の復旧を早期に行うため、道路等の公共物と民有地との土地境界を明確にする地籍調査に取り組む。(担当部：都市整備部)

**【橋梁の耐震化等(長寿命化)】**

計画的に橋梁の耐震化及び修繕を進め、予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、安全性の確保に取り組む。(担当部：都市整備部) (再掲：1-1)

**【無電柱化】**

無電柱化を優先的に進める路線を選定するなど、目黒区無電柱化推進計画の「無電柱化の4つの基本方針」に基づき、無電柱化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

**【建築物等の耐震化】**

重点的に取り組むべき耐震化施策を設定し、効果的かつ効率的に建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：1-1）

**【緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化】**

緊急輸送道路沿道の建築物等の所有者に対し、緊急輸送道路の機能確保の重要性や耐震化に関する助成制度を周知すること等により、緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化に取り組む。（担当部：都市整備部）（再掲：2-1）

**<参考> 関連計画**

- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区無電柱化推進計画
- 目黒区橋梁長寿命化修繕計画
- 目黒区耐震改修促進計画

**<参考> 関連成果指標**

（出典：目黒区基本計画）

成果指標名	現状値	目黒区基本計画目標値
	令和3年度	令和13年度末
地籍調査事業の進捗率	8.5%	16.8%
橋単位の健全性Ⅰ（健全）の割合	68%	80%
区道の無電柱化率	12.5%	16.5%
住宅の耐震化率	89.1% (令和2年度末)	100%
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	84.3% (令和2年度末)	100%

## 第8章 計画の推進と見直し

### 第1 計画の推進

---

目黒区地域防災計画をはじめとする各種計画では、前章の国土強靱化関連施策の推進方針などを踏まえ、必要に応じて内容を修正し、国土強靱化関連施策の実施・進捗状況の管理をするものとする。

また、本計画では、国土強靱化関連施策の進捗状況の調査、調査結果の評価分析等による課題・施策の明確化等を適宜実施するものとする。

### 第2 計画の見直し

---

国の計画がおおむね5年ごとに見直されること等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

なお、計画を見直す際は、計画策定後に発生した災害や法改正、新たな制度の展開、国土強靱化関連施策の進捗状況等を適切に反映するものとする。

目黒区国土強靱化地域計画

作成 令和4年3月

編集 目黒区危機管理部危機管理課